

平成30年度第1回宗像市郷土文化学習交流館協議会議事録

- 日 時：平成30年11月22日（木曜日） 10時00分から12時00分
- 会 場：海の道むなかた館 講義室
- 出席者：亀井会長、河窪委員、園元委員、田島委員、藤委員、松井委員、牟田委員
【事務局】 吉原、白木、高倉、青木、井上

1. あいさつ

○会長

第1回目の協議会となります。ご協議のほどよろしく申し上げます。

2. 新委員の紹介

資料1：宗像市郷土文化学習交流館協議会委員名簿

○事務局

樋田委員は、太宰府市の教育長に就任された関係でご退任されています。海出委員は、玄海コミュニティ会長をご退任されております。その関係で、今回新しく樋田委員の代わりに松井様に就任いただいております。また、私ども海の道むなかた館、いせきんぐむなかたの2つの施設と玄海の家が青少年育成で頑張っていますが、この連携を強めていき、地域の中で歴史に関するPRや周知を図っていきたいとの思いで松井様に就任していただいております。

この協議会の任期は平成29年3月1日から平成31年2月28日までです。次の協議会の開催は、3月の末か4月の頭になるかと思っております。この任期中の協議会は、今回が最後です。改めまして2月28日以降の委員については、継続をお願いする場合がありますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、松井様と田島様に自己紹介をお願いします。

○委員

福岡少年自然の家玄海の家所長の松井と申します。玄海の家と海の道むなかた館とは、すでにいろんな連携をとって、世界遺産学習等々お世話になっております。ちょうど明日午前10時から私どもの施設で施設開放授業、わくわくチャレンジデーというものをします。その中でもこちらの職員の方にご協力いただいております。私ごとですが九州国立博物館開館当時、太宰府にありました九州歴史資料館で西谷館長と一緒に仕事をさせていただいたことではないのですが、勤務経験もございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員

私は生まれも育ちも神湊で75年になります。5月にコミュニティの会長となりました。協議会の委員に就任したということで、今から勉強し直そうという気持ちでおりますのでよろしく申し上げます。

○事務局

玄海の家、玄海コミュニティと強い連携を持って、地域に根差して活動をしていきたいと思っておりますので皆様のお力添えをお願いいたします。

3. 報告事項

(1) 平成29年度宗像市郷土文化学習交流館事業報告について

資料2：海の道むなかた館年報VI

○事務局

海の道むなかた館年報Ⅵの1ページから18ページ・22ページから最後まで説明。

○事務局

海の道むなかた館年報Ⅵの文化財事業19ページから21ページ説明。

○会長

ご質問・ご意見がございましたらどうぞ。

○事務局

いろいろな事業をおこなっておりますが、関係者の方々のお力添えをいただき、たいへんありがたく思っております。

○委員

11ページの体験学習は、子どもたちの数ですか。

○事務局

まず、集計表に有料と無料とありますが、無料体験は、市内の小中学生が社会科見学できたときの数です。有料体験は、土日祝日11時と14時の2回、いろいろなメニューを決めておこなっています。親1人に子どもが2人などの親子連れが多いです。

○委員

市民活動で大人の社会科見学としていろいろな体験を企画している団体もいるので大人向けの体験があってもいいと思います。

また、2020年のオリンピックの年に外国の方にどんな日本の文化を伝えることができるかというテーマで講演や研修会もあっており、外国の方々は観光だけではなく、体験も望んでいるとのことなので、外国の方々へ向けた体験を観光協会や旅行会社への「売り」としてもいいのではないのでしょうか。

○事務局

先日韓国の若いグループがまが玉づくりを体験されました。世界遺産登録後、1年過ぎぐらいから外国の方々のツアーがでてくるという傾向があるのでこれから少しずつ増えてくるのではないかと思います。館の独自のリーフレットを作ることも大事ですが、観光系のパンフレットの中にこの館ではこういう体験ができるということ載せ、いろんな方に知っていただくことも必要かと思えます。

○委員

そうですね。大人でも体験できるようなものがあるといいと思います。

○事務局

大人の方が体験をされて「楽しい」という声も聞きますのでそういったところにつながるようにしていきたいと思えます。

○委員

お願いします。

○委員

委員のご質問に関連してですが、従来世界遺産に登録される前でも宗像市内の小中学生6年生が4月、5月、6月ぐらいにかけ見学にきて体験学習をされてきました。世界遺産に登録後は、市内にかかわらず、福岡県内の小学生が増えています。この場合は、体験学習は無料という設定はないのでしょうか。

○事務局

現段階では、市内の小中学生だけが無料となっています。

○委員

さきほどおっしゃった韓国の団体は、金海の日本語を習っている子どもたちで、赤馬館で着物を着たり、むなかた館でまが玉をつくったりしました。観光ボランティアの方で韓国語を習っている方を通じての参加でした。そのようにいろんな方の協力のもとで誘致があればいいと思います。

○会長

6ページの平成29年度決算のところですが、展示活用事業費の委託料5百40万ぐらいで項目として一番多いのですが内容はどのようなものでしょうか。

○事務局

1つは電子博物館の運営で約2百万ぐらいです。

特別展の費用も入ります。29年度は、特別展はありませんでしたが、弥生人・縄文人などのフィギュアを1体5,60万円で2体作っています。また世界遺産になった関係で常設展示室の製作委託費が含まれています。それから正月イベントやミュージアムコンサートの運営、企画を市民協働ということで委託していますのでその金額も含まれます。

○会長

企画のときに企画イベント会社をつかうということはないのでしょうか。

○事務局

正月イベントぐらいです。

○会長

もう1つ、来館者のところで市内の小学校の来館はあるようですが、中学校が少ないように感じます。中学も社会科の授業をやっているのももう少し来館があってもいいように思います。

○事務局

小学校は授業の中にふるさと学習がある関係で多いのだらうと思います。中学校ではそういう形の授業がないようです。

○会長

中学校も歴史分野を学びます。地元でしかも世界遺産で考古遺物などいろんなものがあるのももう少しプッシュしてもいいように思います。

○事務局

どちらかというとも市内の中学校は、小学時代にむなかた館に来ているので中学では別のところに行く傾向があります。逆にこの表ではその他の団体数に市外の中学校の来館が含まれています。

○委員

決算書はこれですべてなのでしょうか、毎年決算はあると思いますがもう少し内容わかるようにしてはいかがでしょうか。何か意図があって内容が書いてないのでしょうか。

○事務局

ご説明いたします。決算の内容は、議会で細かくご説明をしております。年報には、毎年の経費の概要を記載させていただいております。この年報は、関係の県内の博物館、資料館等に配布したり、議会に渡したりしております。

○委員

ということはこの協議会では、こういうことの内容について議論することではないということでしょうか。

○事務局

いいえ、皆様に協議していただいたり、お知恵をお借りしたいのは、館の方向性についてで

あったり、当館の至らない部分をご指摘していただいたり、根本的には大きな方針ということです。

○委員

その部分はわかりました。

市内の中学校の来館が少ないということですが、今年玄海学園の文化祭では世界遺産についてすべての子どもたちが班にわかれてたくさんの資料を作っていたので、むなかた館で勉強をしたのだらうと思っていました。市内の学校が皆このような学習をしていると思っていましたが、玄海中学校以外の他の学校は来館がないと聞き、市内の他の中学校では世界遺産の勉強をしていないのかとも思いました。会長がおっしゃたようにぜひ中学校でも小学校とは違ったもう1つ上の学習ができるようにアプローチをお願いします。

○会長

年報の22ページにむなかた電子博物館が入っていますが、電子博物館と館の関係をお聞きしたい。電子博物館はグループがあり、そこで企画運営をしていますね。200万の予算が館を経由して出ているということですが電子博物館の運営について館が関係し、館の運営に私どもがいろいろな思いを述べるのであれば、この協議会と電子博物館の関係をどのように考えておいたらよいでしょうか。

○事務局

まず電子博物館は市民協働でやっております。文化財の調査報告書の電子版や館の史料等を電子化したもの、植物や歴史関係のことを掲載しています。電子博物館の内部で検討していただき、3年、5年先を見据えた計画を今年、来年でつくっていくように考えています。

○事務局

電子博物館のページは今回の年報からプラスしたものです。さきほど決算のところで紹介しましたが、展示活用事業費の中の委託料として出ていきますので、館の取り組みの1つとして皆様にご紹介をさせていただきたいということと、また、先に課長が申しましたように、市民協働での団体ですが、市と団体、双方で話をして、協働ですすめていく事業ですので、当然、協議会の皆様からもこの電子博物館に対してご意見をいただければ、それは市側の意見として団体との話し合いの中に活用させていただきます。

○会長

はいわかりました。ありがとうございました。

○委員

VRは、むなかた館の館内だけでしか体験できないのでしょうか。出前体験はできるのでしょうか。

○事務局

できます。宗像フェスのブースや世界遺産劇場のブースで出品しました。先日も課長自ら神宝館に出向き、神宝館に来られたお客様に体験していただきました。また、郷土文化課だけではなく、世界遺産の関係で福津のイベントでも行っております。

○委員

ご相談をすれば来ていただくことが可能であるということですか。

○事務局

可能です。ただし、台数に限りがあるなど条件がありますので、その点は協議をさせていただきたいと思います。持出しできるものは6台、またVR機器のメーカーから13歳未満は、安全を確保できないので視聴不可の指示があります。

○委員

沖ノ島にいるようなバーチャルの体験ができるということですか。

○事務局

そうです、だから女性からは「これはいいですね」と言われます。

○会長

コミセンで文化祭などイベントがあるときに行かれていますか。

○事務局

視聴には、2人の人員が必要となります。試験的に私ひとりで神宝館に行き、60人弱の方に見ていただきましたが、視聴にはやはり2人の人員は必要と感じました。人の手配がこちらでできれば、出ていきます。

○事務局

1回の番組が6分弱で携帯を使用して視聴するのですが、その電力の消費がたいへん早く、6台を充電しながら入れ替えていかないといけないので思う以上に重労働になってきます。

○委員

皆様、VRを体験できていいなという感じで捉えられるのですが、実際、むなかた館で活動しておりますと今大きな映像もあるし、3Dもあるので、VRをみていただくということはほぼありません。とにかく映像媒体が多すぎます。だから今うかがっていたら、いろんなところでVRを体験してみたいというお声がありますので、VRというものを他の場所やブースで活用するという方法を考えてみてはどうかと思います。とてもじゃありませんが、VRまでお客様にみていただくという機会はありません。だからいろんなところへ行き、何かの催し物のときにVRを使うとか、そのような考え方もあるのではないかと皆様のお話を聞いて思いました。

○事務局

おっしゃるとおりです。館内のVRは、Wi-Fiの環境でしか使えませんでしたので、外での活用の必要性から、新たにWi-Fiの環境にないところでも使えるものを6台増やすことができました。今後、外で活用できるように台数を増やすなど少しずつ改善をしていきたいと考えています。

○会長

ありがとうございました。それでは次の報告事項へ。

(2) 平成30年度宗像市郷土文化学習交流館事業（4月～9月）について

資料3：平成30年度海の道むなかた館集計表

○事務局

資料3の説明。

○事務局

資料3の3ページ7. 平成30年度いせきんぐ宗像入園者数について説明。

○会長

今の説明へのご質問等お願いします。

○委員

玄海の家で職員で宗像の魅力をできるだけアピールしていきたいという立場からの意見になりますが、来館者数の表をみますと、30年度の7月と8月あたりの入館者数というのは、世界遺産決定前28年度の7月、8月と単純に比較すると、そこから微減しているように読めるのですが、昨年の世界遺産登録の効果がやや少なくなっているかと判断していいものでしょうか。

○事務局

やはり今年の夏、むなかた館だけではなく、全市的に施設をみたときに猛暑の影響でどこも来館数が減少しています。確かに昨年の7月、8月は旅行会社を中心に世界遺産登録の先取りということもあり、登録前に計画をされていて、登録になったと同時に来館するというパターンから、昨年の7月、8月は特殊な数字になったのではないかと思います。

また、7月は世界遺産の決定の瞬間を生でみようということでパブリックビューイングを2日間行ったので人数が増えたということもあります。世界遺産の効果が薄れているかどうかについては、当館も含め、市内全体の施設をみていきたいと思います。

○委員

数字だけみると、世界遺産になったからどっと人が増えるというイメージがありますが、現場で感じるのは、確かに数はそんなに増えておりません。しかし、個人的に感じているのは、遠方から来られて、世界遺産をすごく勉強され、ぜひみてみたいというお客様が増えているように感じます。そういう点では、沖ノ島や世界遺産への関心や興味が減っているわけではないと感じております。

○委員

今年の夏は、確かに神宝館も入館者数が減りましたのでそのような傾向であったのかと、長い目でみていきたいと思います。

○事務局

確かに観光の傾向も団体から個人になりつつあり、個人が増えているということはそれだけ知名度があがっているということかと思えます。

○会長

ほかにございませんか。それでは次へ。

(3) 地域学芸員に関する取り組みについて

資料4：地域学芸員のシフト時間と配置人数の変更について

資料5：第3期地域学芸員養成講座の実施について

○事務局

資料4・5について説明。

○会長

ご質問、ご意見等ある方はどうぞ。

○委員

ぜひ現職の地域学芸員としてこの改革が実際どういう風に機能しているのか教えて下さい。

○委員

3期で現在受講されている方は観光ボランティアに属している方がおり、意欲を感じます。私どもはボランティアなので、参加される方はある程度同じ年代が多く、考え方は似通っているので、いろんな年代の方がいればもっと館の活性化につながると思います。それが課題ではないかと日々感じております。

○会長

ボランティアの方がこれだけおられますが、土日だけを希望したり、逆に土日しか来ることができない方もそのような条件を加味しながらシフトを組んでいるのでしょうか。

○事務局

そうですね。予約状況を把握し、来月のその日の人数を決めて、シフトを決めさせていただきます。地域学芸員の皆さんには、文書を発送し希望日を提出していただいて調整します。多い方は月6回、少ない方で1回の方もいます。

○委員

第3期の募集は、世界遺産に登録され、観光ボランティア業務が忙しくなり、地域学芸員が足りなくなったという背景もあるのですか。

○事務局

確かに人は足りないということもあるのですが、今後の役割として、館内の仕事だけではなく出前講座も一緒に行って活動範囲を広げていくと人数がいるようになります。また、観光ボランティアさんと地域学芸員との連携も今後必要になってくるので、両方に属されている方は不可欠であると考えています。

○事務局

付け加えますと、地域学芸員の専門性の高い方を養成してはどうかとの要望もありましたが、アンケートをとった結果から専門性の高さよりも地域学芸員の数を増やしてはどうかとの意見が多く、第3期募集を行いました。地域学芸員の皆さんの意見をききながら、進めるようにしています。当館には地域学芸員以外にも電子博物館やモノづくり展の実行委員会のスタッフもいますので、場があれば交流の場を設けて一緒に考えていけたらと思います。

○委員

地域学芸員と観光ボランティアは分ける必要があるのですか。皆さん両方の能力をお持ちなので、例えば、おもてなしの中で、観光ボランティアの係、館内案内係、といったようにひとつにしてみてもどうでしょうか。

○事務局

観ボラは申込みをして有料になっており、地域学芸員は本当のボランティアでやっています。なかなかまとめることは難しい。また地域学芸員は、組織ではなく個人になっており個人の力を発揮し参加していただいている。ダブって活動いただいているが、組織としての系統が違うと思います。将来的には、市役所内部でもいろいろな意見がありますので整理していく課題だと思っています。

○委員

団体のお客さまには観ボラの方が付くことが多く、観ボラの方はお客さまの予定や都合をご存知です。そういうお客さまの情報を持っているところで連携を取ることができればこちらの案内もスムーズにいくと思います。また、観ボラの方がお客様を連れて来られますが、むなかた館では一切説明をされません。以前は説明をしていたと思うが何か取決めがあったのではないかと感じております。

○事務局

観ボラと地域学芸員の仕切りは、地域学芸員が館内、観ボラはむなかた館の外までとなっています。連携も大切だと思うので観ボラとも話し合っ検討していきたいと思っています。

○会長

館の入り口での引継ぎを含む連携について、ご検討いただいでできるだけ時間のロスにないようにしていきたいと思っています。

○委員

こういったボランティアや地域学芸員の養成で子どもが関わることは今後ありますか。例えば日田市の取り組みで、子ども向けの養成講座を年に何回か行い、観光客に対して子どもが説明をするといった取り組みがありました。この世界遺産はずっと続いていくのでそういう子ども達を育てることも大切だと思います。学校側としては、玄海小・中は近いということもあり、学んだ時期には、大社に行き説明をするという学習をしています。長い目で見たときにそのような取り組みもやってもいいのではないかと思います。

○事務局

当館ではそこまでいっていないところがありますが、赤間宿の観光ボランティアの皆さんは実際小学5・6年生に講座をし、赤間宿祭りで「子ども観光ボランティア」として観光客を出迎えるという取り組みをされていますので、そういった事例も参考にしたいと思います。

○会長

学校では、小中高インターンシップが行われていると思います。興味のある子どもがインターンシップで事前に学習をしてガイドをすれば、子どもにとってインターンシップ経験にもなるし、子どもがいることでつたない説明であってもあたたかい目で見ただけいいように思いますがそういう対象になりませんか。

○委員

中学のわくわくワーク（職場体験）ではここには来ていますか。

○事務局

来てないです。地域学芸員は勉強されて発表されている中で、中学生を受け入れてもお手伝いしかできないような状況です。

○事務局

子どもたちのガイドには大賛成ですが、来館される方の知的好奇心を満たすだけの知識を持てるのかは疑問です。ただ体験学習であればできそうだなと思います。西谷館長の強い希望で考古学に進む子どもたちを出したいと言われているのでぜひ実現したいと思います。

○委員

世界遺産教育の一環として、玄海東小低学年に三女神の絵本を読みに行きましたが、その時に後継者問題が難しい中で、子どもたちは、祖父や父親が漁師であることをとても誇りに思っていました。その状況を目の当たりにして世界遺産になってよかったと感じたことがあります。後継者として興味を持つ子どもたちが育つようなシステムを考えていただきたいと思います。

○委員

学芸員の養成講座を受けたあとのスキルアップ講座などはありますか。

○事務局

専門講座の要望を聞いたが、あまり多くなかったです。他にいせきんぐ宗像の歴史講座、館長講座等をしており、不定期ですが観ボラの講座などをやっております。知らず知らずにスキルアップができるようには考え、実施しています。

○事務局

養成講座は4年ぶりに開催しています。来年度以降は様子を見ていながら、ということで今は計画していません。接遇とおもてなしは、館の顔でもありますので、お客様としっかり接するため、現役の地域学芸員の方にもできる限りご参加いただくように促しています。意見交換会も年2回しているのでその中で専門性の意見も聞いていけたらと思います。

○委員

前回の時に地域学芸員と意見交換会をしましたが、必ずしも専門性が不可欠な条件ではないと思いました。宗像の旅の思い出としての宗像は歴史のあるところで楽しかったねというような思いを持って帰っていただき、そこから興味も深まっていくでしょうし、専門性というより人との接し方で失礼のないように宗像のさわりを説明していただければ十分かと思います。

○委員

個人的に世界遺産に興味がある方も増えてきているという話もありました。答えきれないことも出てくると思います。そういった時に、接遇の中でどう対応するののかも知っておいた方がいいと思います。

○委員

その時は、神宝館に専門の学芸員がいますので、それでいいと思います。

○事務局

地域学芸員の方は、毎日交代で出てこられていて、いろんなご意見や要望を直接聞いてもおります。また意見交換会等で要望に応えながら、研修会や講座が必要であればやっていこうと思います。

○委員

もし専門性の高い質問がありましたら、私ども学芸員など専門スタッフに質問を投げかけていただければ提案や回答はできます。

○委員

私の場合は、わからない事があれば無理に答えず、専門の職員にうかがい、そして答えるような対策をしています。

○委員

おそらく意識の高い方が学芸員としての活動をされていると思いますので、フォローできる部分はフォローしていく対策をとっていったほうが運営するにあたって必要であると思います。

○会長

前回の意見交換会でも出た議題ですが、地域学芸員の方による説明のズレや自己流による説明をされると困るという意見もありました。養成講座は定期的のリセットする意味でもよかったですと思います。

(4) 特別展「漫画・考古学 宗像教授帰省録」の実施について (資料6、チラシ)

○事務局

2019年1月1日から2月17日にかけて特別展を実施します。今回は趣向を変えて漫画×考古学、ビッグコミックに連載されていた宗像教授シリーズの漫画を題材にしています。北海道在住の星野之宣さんと小学館の協力で実現しています。星野先生はイギリスの大英博物館でも展示をしたりと海外でも人気が高い。また歴史関係のイラストコンテストも募集をしており、各小学校5・6年生にはチラシを配布しています。ハガキは持ち込みもできますのでよろしくをお願いします。

○会長

この企画についてご意見ありますか。

○委員

1月20日に星野先生が1時間来館されるとの事ですが、コンテストに参加してなくても何か先生と交流がもてるのでしょうか。

○事務局

星野先生はやさしく穏やかで言葉数の少ない先生です。ビッグコミック 50 周年の企画で、川崎市民ミュージアムで諸星さんという漫画家と対談されます。コンテスト以外での交流はなかなか難しいと思います。

○委員

この企画はよく目をつけたなと思います。この館は音楽会をしたり絵画展をしたり市民との関わりのある館ですし、特に歴史好きというわけではない若い層へもアプローチもあると思いますが、今、人の動きはフィクションを介して映画のロケ地やアニメの舞台をめぐる流れになっているのを感じますが、これは一過性で終わってしまう。星野先生の漫画は、かつての漫画とは違って SF 作品として評価の高い方ですので、今後繰り返し読まれるすぐれた作品です。その人気シリーズの中に宗像教授があって宗像を舞台にした作品があり、阿蘇も舞台にした大

作もあり九州に縁の深い先生と思っています。一ファンとしての要望ですが、是非これをきっかけに星野先生との関係を維持されますと宗像にとって非常に大切な関係になるという気がします。

○会長

なかなか面白い企画なので是非成功してほしいと思います。

イラスト募集のイラストはもう送られてきていますか。

○事務局

まだ数通ですが、遠方からも送られてきています。100通は集めたいと思います。イラスト展示と1月20日の表彰式に星野先生に出ていただく予定です。

(5)「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群について(資料7)

○事務局

世界遺産業務については、多大なるご協力をいただきありがとうございます。現在の取り組みについて報告します。

世界遺産課は保存係と活用係とありますが、登録後については保存と活用を推進していこうと取り組んでおります。推進体制については、中央に保存活用協議会があり、それをとりまく環境として、国、専門家会議、右に3つの諮問機関、左に事業者代表、地域コミュニティで構成されています。宗像市の場合、事業者代表、地域コミュニティは世界遺産市民の会という団体があり、こういった方々と連携協働しながらこの推進をやっていきます。宗像市の主たる諮問機関として、世界遺産保存活用検討委員会、景観アドバイザー、景観審議会があります。こういった推進をしながら、毎年度末に保全状況報告書、年次報告書を提出します。また、6年に1度アジア太平洋地域の一つとして日本にあるすべての遺産22件の保存と活用の報告をしなければいけません。次回は2021年になります。

1. 本市で策定作業中の世界遺産関係の計画

① 国指定史跡「宗像大社境内」保存活用計画

保存管理計画は3年前に作成していますが、登録後の修正を含め改定をしています。

② 世界遺産・国指定史跡整備基本計画

保存整備、活用整備に向けた基本理念や基本方針、整備の方向性や事業期間などを定めています。

③ 世界遺産のランドデザイン

世界遺産のあるまちとしてのまちづくりの指針となり、緩衝地帯全体の空間形成の方向性を示しています。

これに関しては、世界遺産保存活用検討委員が市の諮問機関を中心に策定を進めています。

2. 遺産影響評価

世界遺産委員会での決議における勧告の抜粋を示しています。遺産評価とは、何か開発をするときには評価をしなければなりません。例えばドイツのドレスデンでは橋を架けてしまい世界遺産の取り消しになりました。そういった事にならない様に事前に遺産影響評価をする決議ができました。保存活用協議会の中で、マニュアルを策定しました。また(2)経過観察については、主に市でおこなっています。構成資産の中の現状変更、月1回～2回現地での沖ノ島周辺の海域モニタリングをしています。緩衝地帯については、看板や建物に関する把握と景観を阻害しているものの把握をし、報告書を出してい

ます。

3. 登録1周年記念イベント

7月には、冠イベントや世界遺産のブースを出したりと各種イベントで世界遺産1周年ということをアピールしています。

4. 来訪者対応

むなかた館の大型スクリーンや展示等も整備していきたいと思います。大島御嶽山展望台が老朽化してきたのでリニューアルしています。全体的にサインの整備をし、渋滞対策として、神湊ターミナル周辺の交通誘導員を配置したいと思います。また大島交流館を整備しました。昨年7月15日の開館～10月まで約4万人近くの方が来館しています。

5. 理解促進・普及のための事業

世界遺産学習の取り組みとして、小学校1年生から9年生までの生徒に副読本を配布しています。世界遺産課の職員も各学校に出向き、出前授業をしています。世界遺産のロゴマークについては、一般にも開放しており市のホームページからも使用申請が可能です。

○会長

昨年に世界遺産に登録されて、それ以後の動きについて何かご意見はありますか。

○事務局

補足で説明します。本館に直接関係しているのが、4と5です。来訪者対応ですが、平成30年度事業で館の入り口であるインフォメーションをわかりやすく、見た目もよくするため、県の協議会事業で来年2月くらいにパネルや映像機器等を設置すると聞いています。来週その会議があるようです。何かきまりましたら皆様にお知らせします。

むなかた館としては、子ども達にわかりやすいような掲示物を作ってほしいという要望をしています。

○委員

沖ノ島は神職さん一人で、誰でも入ることはできませんが、船では行けるので安全対策はどうしていますか。

○事務局

沖ノ島の中の社務所に防犯カメラをつけています。監視や退去をうながすことは法的根拠がないためにできないので、今のところ我々ができることはP2の(2)の沖ノ島周辺のモニタリングを月1、2回おこない、できるかぎりの把握をしています。また、警察、海上保安庁とも連携をとっています。

○委員

発見してもすぐに行けるわけではないので難しいですね。

○会長

沖ノ島の宗像大社の神域と行政の関わり方は難しいところもあります。むなかた館は宗像市民のものであるので宗像市の要望が反映されるようにご尽力いただければと思います。

○委員

かなりのたくさんのイベントがおこなわれていますが、2年目のイベントはありますか。

○事務局

基本的には、もともとおこなっていたイベントに冠を付けて行いました。

やはり7月16日は海の日で、世界遺産との関わりとして「海」は重要ですので、保存活用協議会としては、この日を基軸にしていきたいと考えています。

4 その他

○会長

その他で何かありますか。

○事務局

お手元に市史の冊子を配布しています。ぜひ皆様にみていただきたいと思います。

○会長

これは毎年定期的にご提供していますか。

○委員

1年に1冊の定期刊行です。

○会長

前回の議事録の件ですか、2人の方から修正のご要望がございましたので事務局で訂正しています。それでは平成30年度協議会を終わります。ありがとうございました。

○事務局

ご協力ありがとうございました。今回もいろんなご意見をいただいております。ひとつひとつ改善していきたいと思いますので今後ともよろしく申し上げます。

以上